

 飼い主のいない猫の
不妊手術を実施

📅5月1日(木)・8日(木)・13日(火)・14日(水)
・20日(火)・22日(木)・28日(水)

🏠市内に生息する飼い主のいない猫。個人申請＝市内在住で、市内で
飼い主のいない猫の餌やトイレを適切に管理する方。地域申請＝市内自治会などで地域猫活動に取り組む地域代表者

👤個人申請＝各日先着8頭程度（1人2頭まで）。地域申請＝1地域につき10頭（日程は手術予定日内で別途調整）

🐾手術時に耳先をカットします。手術は毎月行います。地域申請の要件など詳しくは、📄「千葉市 飼い主のいない猫」で検索

📄4月10日(木)から申請書（📄から印刷。動物保護指導センター、生活衛生課でも配布）と必要書類を、同センターへ直接持参（平日9:00～16:00）。地域申請は来年2月27日(金)まで

📍同センター ☎258-7817📠258-7818



 千葉ロッテマリーンズ試合
日程

4月にZOZOマリンスタジアムで行われる千葉ロッテマリーンズの試合日程をお知らせします。

日程	開始時間	対戦チーム
4/ 1(火)	18:30	オリックス
2(水)	14:00	オリックス
3(木)	14:00	オリックス
4(金)	18:00	楽天
5(土)	14:00	楽天
6(日)	14:00	楽天
11(金)	18:00	福岡ソフトバンク
12(土)	14:00	福岡ソフトバンク
13(日)	14:00	福岡ソフトバンク
15(火)	18:00	北海道日本ハム
16(水)	18:00	北海道日本ハム
22(火)	18:00	埼玉西武
23(水)	18:00	埼玉西武

フレンドシップシティ市民招待

5月にZOZOマリンスタジアムで行われるホームゲームに招待します。席は内野指定席（フロア4）

日程	開始時間	対戦チーム
5/ 7(水)	18:00	楽天
16(金)	18:00	北海道日本ハム
23(金)	18:00	埼玉西武
27(火)	18:00	オリックス
28(水)	18:00	オリックス

👤100組200人
📅4月1日(火)12:00～13日(日)22:00に、
📄https://m-ticket-rsv.marines.co.jp/fscity/?utm_campaign=city_chibaから。申し込みは1組1試合。抽選結果は4月下旬にメールで通知。当選した場合、追加で4枚まで優待価格で購入可



📍マリーンズ・インフォメーションセンター ☎0570-026-226、スポーツ振興課📠245-5592

 ジェフユナイテッド千葉・ジェフ
千葉レディース試合日程・招待

4月にフクダ電子アリーナで行われるジェフユナイテッド千葉・ジェフユナイテッド千葉レディースの試合日程をお知らせします。

ジェフユナイテッド千葉

日程	開始時間	対戦チーム
4/ 5(土)	14:00	水戸ホーリーホック
20(日)	14:00	大分トリニータ
25(金)	19:00	ブラウブリッツ秋田

ジェフユナイテッド千葉レディース

日程	開始時間	対戦チーム
4/19(土)	13:00	マイナビ仙台レディース

フクダシートプレゼント

フクダ電子(株)が、フクダ電子アリーナで行われるジェフユナイテッド千葉のホームゲームに招待します。席はホームコーナー自由席

📅5月6日(木)16:00開始・対RB大宮アルディージャ（会場＝国立競技場）、17日(土)14:00開始・対ベガルタ仙台、31日(土)14:00開始・対レノファ山口FC

👤小・中学生と保護者

👤40組80人

🐾当選者には試合日のおおむね1週間前までにチケットを発送。5月6日(木)のホームゲームはフクダシートの代わりにホームコーナー指定席のチケットを発送。試合が中止された場合などは当選無効
📅4月10日(木)までに電子申請で

📍スポーツ振興課 ☎245-5966📠245-5592

 アルティéri千葉試合日程

アルティéri千葉は、皆さんの応援で、5月開催予定のプレーオフへの進出が決定しました。4月に千葉ポートアリーナで行われるアルティéri千葉のホームゲーム日程をお知らせします。

日程	開始時間	対戦チーム
4/19(土)	15:00	信州ブレイブウォリアーズ
20(日)	15:00	信州ブレイブウォリアーズ

📍(株)アルティéri ☎307-7741（平日11:00～18:00）📠307-7761

 2025年度固定資産税の
縦覧・閲覧

固定資産税の「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

📅4月1日(火)～30日(水)の平日
👤納税義務者は、自己の資産と同一区内にある周辺の資産の評価額を比較する目的でのみ、縦覧できます。

固定資産課税台帳の閲覧

📅4月1日(火)から
👤納税義務者は、自己の資産の台帳を閲覧できます。賃借人は、借りている土地や家屋（金銭など対価の支払いがあるもの）の台帳を閲覧できます。

📍区・納税義務者ごとに300円（自己の資産分は4月30日(水)まで無料）

📍市税事務所資産税課、市税出張所
🐾必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

📍土地・家屋＝市税事務所資産税課・東部(中央・若葉・緑区) ☎233-8143📠233-8376、西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3143📠270-3227。償却資産＝東部市税事務所法人課 ☎233-8146📠233-8376

 2025年度固定資産税・都市
計画税の納税通知書の発送

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月8日(火)に発送予定です。土地・家屋の課税明細（物件16件以上の場合）は別途発送）が記載されています。

償却資産分は別途発送します。詳しくは、📄「千葉市 市税のホームページ」で検索

📍土地・家屋＝市税事務所資産税課・東部(中央・若葉・緑区) ☎233-8143📠233-8376、西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3143📠270-3227。償却資産＝東部市税事務所法人課 ☎233-8146📠233-8376

 はかりの定期検査

2年に1回の検査が義務付けられているはかり（販売・受け入れ、調剤・健康診断、取引や証明に使用されるもの）の定期検査を行います。

📍対象区域 花見川区・稲毛区・美浜区
📍実施方法 検査日時を事前に通知し、対象事業所を巡回（指定定期検査機関の(有)中山計量事務所が実施）

📍主な検査手数料 ばね式指示はかり・手動はかり500～900円、電気式はかり1,400～1,800円、分銅・おもり10円
詳しくは、お問い合わせください。

📍消費生活センター ☎207-3603📠207-3111

 緊急輸送道路沿道建築物の耐
震診断・改修費用の一部を補助

地震発生時に倒壊などで緊急輸送道路（被災者の避難・救出および消火活動を実施するための道路）をふさいでしまう可能性がある建築物の耐震診断・耐震改修などの費用を補助します。

📍補助額 延べ面積または見積額に応じた費用の3分の2以内（上限額＝耐震診断400万円、耐震改修・建て替え3,600万円、除却1,800万円）

📍件数 各1件

📍申請期間 5月1日(木)～30日(金)

📍申請条件 事前相談（前年の9～11月に実施し、要件の確認やスケジュールなどの合意を行う）が必須
🐾補助対象や申請方法など詳しくは、📄「千葉市 緊急輸送道路 補助金」で検索
📍建築指導課 ☎245-5836📠245-5887

 吹付けアスベスト分析調査・
除去などの費用の一部を補助

📍申請条件 事前相談が必須

📍補助対象 建築物の所有者など

📍補助額 分析調査＝費用の全額（上限額25万円）。除去など＝費用の3分の2以内（上限額100万円）。いずれも、費用は消費税を除く
🐾申請条件・方法など詳しくは、お問い合わせください。

📅5月1日(木)～30日(金)必着

📍建築指導課 ☎245-5836📠245-5887

 国民生活基礎調査にご協力を

保健・医療・福祉・年金・所得などの世帯の状況を総合的に把握し、施策立案の基礎資料とするための国民生活基礎調査を行います。

👤無作為に選ばれた市内の約3,600世帯
📍調査時期 世帯票・健康票・介護票＝4月中旬～6月中旬、所得票・貯蓄票＝6月下旬～7月下旬

📍調査方法 調査員証を携帯した調査員が訪問

📍保健福祉総務課 ☎245-5159📠245-5546

 令和6・7年度入札参加資格審
査・小規模修繕業者登録

①入札参加資格審査申請

🏠市が発注する建設工事、測量・コンサルタント、物品、委託などの入札への参加を希望する業者

🐾詳しくは、契約課📄、または📄「ちば電子調達システム」で検索

📅4月1日(火)～11月17日(月)に、📄「ちば電子調達システム」で検索から電子申請。申請後、システムから申請書を印刷し押印、必要な添付書類を添付して、〒260-0855中央区市場町1-1千葉県庁南庁舎2階千葉県電子自治体共同運営協議会共同受付窓口へ郵送

②小規模修繕業者登録申請

🏠市が発注する100万円以下の簡易な施設などの修繕の受注を希望する市内業者（個人事業者は市内に住民登録を有すること、法人は市内に本社・本店などを有すること）。ただし、市で定める要件を満たすこと
📍申請書は契約課で配布。📄「千葉市 6・7年度小規模修繕申請」で検索）から印刷も可

📅4月1日(火)～来年2月13日(金)17:00必着。申請書と添付書類を、〒260-8722千葉市役所契約課へ郵送

🐾資格要件など詳しくは、契約課📄をご覧ください。

📍契約課 ☎245-5088（工事・測量）・5090（物品・委託・小規模修繕）📠245-5536、県電子自治体共同運営協議会事務局 ☎441-5551（ちば電子調達システム）

 青少年健全育成事業の
活動経費の一部を助成

📍対象団体 次の要件をすべて満たす団体。市内に活動拠点を置いている。青少年の健全育成に寄与する活動実績がある。規約や会則を持ち、事業運営が独立して行われている（スポーツや音楽などを主な活動内容にしている団体、市または市の外郭団体など公的な機関から補助金の交付などを受けている団体を除く）

📍対象事業 団体が自主的に企画・運営し、市民を対象とする事業で来年3月31日(水)までに行うもの（1団体5事業まで）

📍補助額 対象経費の2分の1以内（1事業上限14万円）

📍選考方法 書類審査と団体の事業説明により選考

🐾申請書は健全育成課で配布（郵送で請求する場合、110円切手を貼った返信用封筒同封）。📄「千葉市 青少年健全育成事業」から印刷も可

📅5月2日(金)必着。申請書を、〒260-8722千葉市役所健全育成課へ郵送または直接持参。📠kenzenikusei.CFC@city.chiba.lg.jpも可

📍同課 ☎245-5955📠245-5995

 分譲マンション耐震診断費・
改修費の一部を補助

1981年5月31日以前の旧耐震基準により設計・建設された分譲マンションの耐震診断・耐震改修を行う管理組合に対し、費用の一部を補助します。申請前に着手した場合は対象になりません。

申請期間

5月1日(木)～30日(金)

申請条件

申請には事前相談が必須（事前相談は前年の9～11月に実施し、要件の確認やスケジュールなどの合意を行う）

耐震診断への補助額

予備診断＝費用の3分の2（上限額＝1管理組合あたり17万円または1棟あたり3万4千円のいずれか低い額）。本診断＝費用の3分の2（上限額＝1管理組合あたり400万円または延べ面積に応じた費用の3分の2のいずれか低い額）

耐震改修（設計）への補助額

費用の3分の2（上限額＝1管理組合あたり500万円または1戸あたり5万円のいずれか低い額）

耐震改修（工事）への補助額

費用の3分の1（上限額＝1管理組合あたり3,000万円または延べ面積に応じた費用の3分の1のいずれか低い額）

🐾申請書・パンフレットは建築指導課で配布。市📄から印刷も可。

📍建築指導課 ☎245-5836📠245-5887